

令和5年度旭川市特別職報酬等審議会 第3回 会議録

会議概要	
日時	令和5年9月7日(木) 午後3時22分から午後5時30分まで
場所	旭川市総合庁舎 議会棟1階 第1応接室
出席者	委員10名 安藤会長, 飯田委員, 浦本委員, 谷委員, 中川委員, 原田委員, 飛驒委員, 三村委員, 山下委員, 横手委員 事務局6名 和田総務部長, 金総務部次長, 板東総務課長補佐, 塚本主査, 渡部主査, 石田主査
会議の公開 ・非公開	非公開(会議の記録を公開) 理由:旭川市情報公開条例第7条第4号に該当するため

○ 開会(15:22)

定刻前であるが委員全員が参集したため,各委員の了解を得て開会する。

1 会議録の確認(15:23)

会長が,事前送付した会議録について修正の有無について委員に確認し,特に修正はなく旭川市ホームページにおいて公開することとされた。

2 市議会議員の議員報酬及び常勤監査委員の給料の改定について(15:24)

3 行政委員会委員の報酬の額及び支給方法について

議事は以下のとおり。

会長	<p>本日は,前回の会議で方向性を定めた市議会議員の議員報酬と,常勤の監査委員の給料について,具体的な内容を話し合いたい。</p> <p>議員報酬については引き上げという方向性は定まった。本日の会議では,改定額をいくらにするか,改定の時期をいつにするかの2点を協議する。</p> <p>改定の時期については,事務局から条例改正のスケジュールについて説明してもらう。</p>
事務局	<p>当審議会で答申を受けた後,報酬の改定に当たっては,条例の改正案を議会に提出し,議決を経る必要があるため,12月開催の第4回定例会に諮ることを検討している。改定期限は,引上げの場合は予算の確保の都合もあり,新年度の令和6年4月1日からとなる見込み。</p>
会長	<p>議員報酬の改定の時期については新年度からということによろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

会長 改定の時期については新年度からと確認できた。
次に、改定額について決めていきたい。手元に配付している資料「市議会議員の報酬改定パターン」は、前回の会議で挙げられた御意見をもとに、改定額の例を示したものである。事務局から説明願う。

事務局 (配付資料に基づき説明)

会長 前回の旭川市の法人、個人の所得水準や市の財政状況についての議論を踏まえると、引き上げるにしても少額とならざるを得ないと思う。その中で、根拠として人事院勧告の率は説明のつく根拠となるのではないかということで、たたき台として、改正パターンとして3つほど作成してもらった。
前回のパターンと対比して、改定率0.39%というのが前回資料のパターン6、改定率1.1%がパターン3、改定率1.7%がパターン5に相当する。
あくまでもたたき台であり、前回から時間も経過し意見が変わった人もいると思うので、忌憚のない意見をいただきたい。

委員 部長級職員の令和5年単年の改定率はどのくらいか。

事務局 単年の改定率としては0.3%となる。

会長 過去の諮問では、議長、副議長及び議員の改定額は同額としており、今回の資料でも、この3つの職の改定額は同額としている。パターン毎の具体的な額としてはAが2,000円程度、Bが6,000円、Cが10,000円の引上げとなる。

委員 個人的にはBの6,000円の引上げが妥当だと思う。前回は話したが下げる理由はなく、中核市中58位という順位が変わるわけでもなく、それほど大きな額とは思わない。

委員 ほんの少しなら上げて良いと思っていたので、Aの2,000円が良いのではないかと思う。

委員 市の財政が大丈夫なのであればBが良いが、その場合前回も述べたとおり今後の活動に期待したい。

委員 Bが良いと思う。聞かれたときに説明がしやすいのではないかと思う。

委員 多くの皆さんが支持している理由も含め、説明のしやすいBが良いと思う

委員 Aでは少ないし、Cでは多すぎると感じるのでBが良いのではないか。個人的には5,000円くらいと思っていた。

委員 市の財政を考えると少し上げるくらいで良いのではとも思ったが、自分事として考えると、2,000円の引上げだと上がっているのか分からないイメー

ジがあるので、Bで良い。

会長 この引上げ額は、期末手当にも影響するのか。

事務局 影響する。

委員 金額としては5,000円から6,000円で良いが、これまで約30年間変わっていない中、根拠として単純に今年の人事院勧告の平均改定率の1.1%を用いることに違和感を感じる。それであれば過去の30年なり5年なりの平均の改定率を見て、それと議員の差が開いたので引き上げるとする方が妥当かとも思うが、そうするとAに近い額になって少なすぎる。難しい。

委員 これまで何十年も人事院勧告とは無関係となっていた中、急に人事院勧告を根拠とすると説明責任が果たせるのか少し心配している。

旭川市の議員報酬の中核市の中での順位は58番目だが、その上の57番目との段差が非常に大きい。少しでもその差を近づけられると良いとの思いでは、Cでも良いとは思いますが、皆さんの意見を考えるとBで賛同させていただきたい。

北海道の代表都市の誇りのようなものも感じられないが、上を見ても下を見てもキリがない。周辺町村は月額10万円台なので、なり手がいない。

会長 数から行くとBが良いという方が多かったが、具体的な額として5,000円という数字も出た。これはあくまでもたたき台であり、金額を指定してということもできるが、意見はないか。

委員 何かの目安の基準が必要。

委員 市民意見として、引き上げは賛成しかねるという声も聞く。大幅な引き上げは避けた方が良いと思う。

会長 額として5,000円という意見もあった。今年の人事院勧告の平均改定率1.1%だと、資料では6,000円となっているが。

事務局 1.1%で6,000円の引上げとなるのは議長と副議長の場合だが、先ほどの話にもあったとおり、議長、副議長及び議員の引上額はこれまで一致させてきたので6,000円としている。これを議員の方に合わせれば、1.1%の改定率で5,000円の引上げとなる。

会長 1.1%の改定率で、議長と副議長が6,000円、議員が5,000円となるので、その辺りの説明を入れることは可能ということ。

委員 ほかの委員の言うとおりの理由付けは難しいが、審議会の総意ということで金額そのものを5,000円と決定しても良いのではないかと。

委員 様々な要素を踏まえて、1.1%は妥当な引上率であり、5,000円とすることで良い。

- 委員 5,000円で良いのでは。
- 委員 財政状況や物価など様々な要素がある中で、自分はこれまで道職員だったので、人事院勧告に準拠するような取組を行ってきた。その改定率に合わせるということであれば、根拠になると思う。1.1%を1.0%にして1,000円下げたとして、議員1人年間16,000円くらいにしかならない。
- 委員 根拠を%の率で示した方が、納得感が高まると思う。5,000円とするか6,000円とするかの問題はあるが、指標は率で示すべき。
- 議員 1.1%の率を議員に当てはめて5,000円の引上げ、その額に議長と副議長も合わせるとの考え方で良いと思う。
- 会長 ただいま出た意見をまとめて、改定率は1.1%とし、引上額は議員に合わせて5,000円とすることで良いか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 そのような方針にさせていただく。
次に、常勤監査委員の改定の時期と額になる。前回、常勤監査委員の給料は引き下げるとの方向は出たので、具体的な額と時期は示さず、附帯意見で現在の常勤監査委員の任期の終了時に引き下げるべきと記載するとの整理であった。前回の内容を踏まえて、事務局に説明願う。
- 事務局 前回の会議の意見のとおり、具体的な額を定めずに附帯意見で引下げの検討について記載する場合、本審議会の結論としては結果として据置きとなり、次回に設置される審議会でも再度、給料の額について審議することになる。今回と同じく白紙諮問となった場合、次回の審議会には引下げ以外の選択肢も残るので、引き下げないという判断をされる可能性も残ることになる。また、現職の常勤監査委員の任期は令和7年度末だが、事情によっては任期満了の前に退職することもあり得るため、給料の改定時期を失することがあり得る。以上を踏まえると、本審議会の常勤監査委員の給料を引き下げるべきという意向を反映させるには、改定額と改定時期を定め、条例を改正しておくのが望ましい。
- 会長 前回協議した方向性を生かすために、今回の審議会でも改定額と改定時期を決めてしまった方が良いとの説明だった。従って、前回引下げという方向性は決まっているので、ここで時期と改定額について決めるのが良いと思う。
常勤監査委員の給料の改定パターンたたき台を作成したので、事務局に説明願う。
- 事務局 (配付資料に基づき説明)
- 会長 旭川市は水道事業管理者と同額との形で監査委員の報酬を決めているが、他の中核市を調べると、同額のところはほとんどない。前回は話があったが、道

内では比較的常勤監査委員の給料が高い状況にあるので、個人的には中核市の順位を基本とするのが良いとは思いますが、御意見は。

委員 監査委員の行う監査内容は事務監査、民間でいう業務監査に限られるのか。

事務局 業務監査については1年のテーマ、例えば補助金や契約事務といったものを決め、全庁で当該事務が適正に行われているかの監査を行う。そのほか例月の出納監査や、決算審査など監査業務全般を行う。

委員 常勤監査委員の業務量は、釧路市などと比べて、中核市の旭川市の方が多いのか。

事務局 常勤監査委員の業務量自体は、市によってそこまで大きく変わらないように思う。道内主要市や中核市の規模だと、会計数などは極端に変わらない。ただ、契約などの件数は予算規模に応じて変わってくる。

委員 中核市の中でなぜここまで違いがあるのか。

事務局 中核市では常勤監査委員となる方にはいろいろなケースがあるようだ。吹田市は税理士、枚方市は公認会計士、青森市は銀行出身者など。市役所の職員がそのまま任命される場合もあり、その市により事情が異なるため、金額にも差異が出ている可能性がある。

会長 監査ということで、公平な第三者的視線が必要で、内部からの天下りにならないのであれば、額は上がらないと思う。

なかなか監査委員の仕事が見えない中、判断が難しいところがある。常勤ということで、勤務時間は朝から夕方までということか。

事務局 そのとおり。

委員 道内で江別市と小樽市の記載がないが、監査委員はいないのか。

事務局 その2市は常勤の監査委員を置いていない。非常勤の監査委員で対応している。旭川市では常勤監査委員が1名、非常勤監査委員のうち1名は公認会計士、残りの非常勤監査委員2名は議員から選出されている。

委員 何を基準にすれば良いか迷っている。財政力指数でいえば、旭川は0.53。監査委員の給料が一番高い中核市は0.8ぐらいあり、割と上位に水をあけられている。このように財政力が低い中で給与水準がこれだけ高いと、結構な引下げが必要ではと思う。

会長 県庁所在地でも50万円台のところもある。

委員 旭川市の運用として職員が退職して任命されることが多いとのことだが、そうであれば一つのポストとなっていることから、高い水準になった部分もある

かと思う。財政力やほかに3人の監査委員がいることも考えると、(イ)の道内中核市と同額にするのが妥当かと思う

委員 なぜこんなに高かったかの理由が見えない。その理由が分かれば理解もできるが、年々上がっていったのか、最初から高かったのか。

事務局 基本として一般職との逆転現象を起こさせないというのがあった。前回の改定が平成7年だが、当時は一般職の給料がどんどん上がっていった時代で、それに合わせて同じように特別職も上がっていった。また、当時は旭川市は中核市ではなく道内の主要市との比較で均衡をとっていた。その後、帯広市や函館市は一般職に合わせて引下げを行ったが、旭川市はそのまま平成7年からの額で推移してきた経過がある。

委員 水道事業管理者も同じような経過か。

事務局 水道事業管理者についても同様の経過をたどっている。

委員 そうなると、平成7年を100とした場合の部長職の人事院勧告の累積改定率のマイナスが5.16%であり、常勤監査委員の引下率も5%ぐらいで考えるのが良いのではないか。

事務局 平成22年の特別職報酬等審議会でも、高い水準にあるが、一つの行政機関の長であることを鑑み据置きとした経緯はあった。

委員 中核市の普通に合わせなければならないのか。この金額を極端に下げる意味がまだ少し分からない。

委員 (ウ)のように大幅に下げると道内でも下のランクになってしまう。(イ)が限度ではないか。

委員 監査委員の引下げは、水道事業管理者に影響は及ばないか。

事務局 病院と水道は企業会計の経営の視点があり、どのような動きが出るかは予測できない。

委員 これまでは1期で任期満了となる方が大部分という話で、仕事として楽な仕事とも言えない。部長職のときより少し処遇を良くする必要もあり、在任期間も4年と、それほど良い思いをしているとも言えないと思う。

事務局 平成以降、全員1期4年で退任している。

会長 定年間近、例えば定年まで4年以内の人が退職して任命されて、1期4年で退任のイメージということか。

事務局 そのとおり。

- 会長 公務員も定年の延長の話がある。今後状況が変わる可能性もある。65歳まで段階的に引き上げるのか。
- 事務局 本年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、10年かけて65歳になる。
- 委員 部長職の累積改定率を考えると5%、35,000円前後が引下げの上限と考える。そうするとたたき台の(ア)以下になる。
- 委員 財政力指数も重要。旭川市は佐世保市とほぼ同じ財政力となるが、佐世保市は510,000円で、旭川市とは200,000円も開きがある。ただ、急激に引き下げるのも厳しいと思うので、まず5%ぐらいの引下げが良いのではないか。
- 会長 たたき台の(ウ)の方はいるか。
- 委員 (返答なし)
- 会長 では、(ウ)は除外し、(ア)と(イ)に絞って議論したい。
(ア)であれば、先ほどの部長職の累積改定率が一つの基準となる。(イ)であれば、財政指標や他の道内中核市との兼ね合いが理由となってくるが。
- 委員 (イ)が妥当だと考える。
- 委員 平成7年以来全く変動していない。一般職の給料が下がっている中で下がっていなかったことを加味して良いのではないか。(イ)で良いのでは。
- 委員 これまでの審議会の中でも疑問がある委員もいたはずだが、きちんとしてこなかったことが現在に至る要因。やる時にはきちんとした方が良いと思う。そう考えると自分の考えは(イ)に近い。(ア)は違うように思う。
- 委員 財政力で見ると中核市の順位が圧倒的に高い。それに合わせると相当下げる必要があるが、財政力だけを考える訳ではないので、どこに焦点を合わせるが良いのか見えない。(イ)だと、道内の中核市に合わせるが良いのか疑問が出てくる。自分の中で示す率が見えない。
- 会長 財政力を重視するということは、全国の中核市の水準を基準にすることになる。
- 委員 (イ)ぐらい。まずは第1段階として良いのではないか。何年か後に見直すこともあり得る。
- 委員 極端に下げるといっても、仕事の内容は変わらない。若干の引下げでもと思う。

- 会長 部長級の累積改定率5%の引下げとした場合には、月額674,500円となり、中核市の順位としては第7位で、高崎市と同額。道内の順位は4位となる。
- 委員 5%,35,000円ぐらいが現実的ではないか。ところで答申を出したらすぐ変えるのが普通なのか。
- 事務局 改定の時期についても答申できる。
- 会長 委員間で意見が割れている。できれば引下額までここで決めたい。
- 委員 先ほど、中核市内での位置づけというよりも、額そのものへの疑問から(イ)に近いと言ったが、平成7年の改定後ここまで改定がなかったのは、一方で減額措置をくぐっているからでは。
資料を見ると、常勤監査委員で平成18年から11%、平成21年からは9%の独自の減額措置をしており、このことがあったから水準が高くても下げてもなかったと見てとれなくもない。今年に入りこの独自の減額措置が終わったことを考えると、これまで独自削減されていた率の11%と9%、間をとると10%が減額されていたと考えられるので、この10%を根拠に減額するのが良いのではないかという意味で、(イ)に近い考えを持っている。
- 委員 この議論は正解のない議論だと思う。議員や市長の順位に合わせるべきと主張する人もいるかもしれない。ただ、人の給料に関する話であり、いきなり極端に下げるべきではないと思う。説明責任という意味では、(ア)から(ウ)まで、どれも根拠を持って説明できると思うが、極端に下げるべきではないという考えから(ア)が良いと思う。
- 会長 先ほど10%というお話があったが、10%削減だと月額で639,000円、現在から71,000円の減となる。その場合、中核市中の順位は20位、道内の順位は6位となる。
- 委員 道内平均額は札幌市を除いた数値となっているが、札幌市を入れた場合どうなるか。
- 事務局 札幌を入れた場合の平均額は、681,000円となる。
- 委員 下げるときに緩やかに、ブレーキを掛けながらというのは分かるが、適正な額になるまでに審議会を何回も経なければならなくなる。
- 委員 非常に難しいが、(イ)に近い方が良いと思う。道内の順位が下がることに驚きはあるが、見直すチャンスはそう何度もあるものではない。きちんと議論した上で、皆で考えてこのように決めたという部分は欲しいと思う。
- 委員 税収の中から、あるものから出すことを考えると、ないものはない、と割り切る部分も必要であり、(イ)に近い考えである。

委員 下げるときには緩やかにという考え方もわかるし、下げる機会は少ないのできちんとするという考え方も分かる。今回は（イ）かと思う。

委員 下げる議論は非常につらいが、（イ）の考え。

委員 仕事の内容が変わらないのであれば、（ア）でよい。

会長 多数決というわけではないが、現在5名が（イ）、4名が（ア）の状況。

委員 （イ）の根拠は、道内中核市である函館と同水準にするということか。それは理由になるのか。

事務局 あくまでもたたき台の目安であり、資料としてそのような示し方をしているということ。

会長 比較資料として複数のパターンを示したものであり、財政力など根拠は複数あると思う。審議会の意見としてまとめなければならない。このような審議会は数年に一度しか開かれず、これまでの経緯を踏まえた中では、（イ）が良いのではないかと考えている。審議会としての総意を、（イ）の案とさせてもらいたいかがか。

委員 （異議なし）

会長 それではたたき台のパターンの（イ）ということにさせていただきたい。常勤監査委員の給料の改定時期について、委員の意見はいかがか。

委員 改定の時期は明示すべきだと思う。他の委員も言うように、給料は人ではなく職についているものである。

委員 たたき台（a）の、現在の常勤監査委員が再任された場合も、新たな任期からは改定後の額とするというのが良い。

会長 たたき台の（b）の案が良いと思う委員はいるか。

委員 （なし）

会長 異論はないようなので、改定時期はたたき台の（a）案とする。続いて行政委員会委員の報酬の額について、資料に基づき事務局に説明願う。

事務局 （初回配付資料に基づき説明）

会長 支給方法については、月額委員会と日額委員会があるが、説明のあったとおり過去に見直しを行っており、今回特に変更する必要はないと思うかがか。

委員	(異議なし)
会長	それでは、支給方法は現行どおりとさせていただきます。 次に報酬額の水準について、意見はあるか。
委員	最初の会議でも発言したが、農業委員会は前回の審議会で増額の附帯意見を付けて、今年報酬は増額したが委員数は10減ということで、理由は何だったのか。本当に仕事をやっていけるのか心配している。
事務局	農業委員会委員の委員数は法律で基準が決められており、基準農業者の数が、離農などの影響で減少したため、基準に従い減らさざるを得なかった。報酬額については国から水準額が示されており、それを参考にしている。
会長	今農業委員会委員の話となったが、その他の委員会も含め報酬額について意見はないか。
委員	(なし)
会長	特に意見がなければ、報酬額についても現状維持ということにさせていただきたい。
委員	(異議なし)
会長	それでは答申では現状維持と記載させていただきます。 本日の議題は以上で終了となる。

4 その他(17:26)

事務局から、第4回の開催予定候補日と、決定した際に通知を行う旨連絡があった。
答申書案について、会長試案を郵送する旨連絡があった。

○ 閉会(17:30)